

総合討議の記録

【内田】 総合討議の進行は私、内田がさせていただきたいと思います。今回、このような研究会を致しまして、村上研究官から最近の文化庁の施策の状況について研究会報告を頂き、また各報告者からは、地元の実際の状況をお話し頂きました。会場からは質問票を回収させて頂きましたが、時間の都合もあり全てには答えられないと思いますので、かいつまんで使わせて頂くをご了承頂きたいと思えます。上手くまとめられるかどうか難しいところですが、よろしく願いいたします。

今回、この研究会の中で注目している事柄の一つは組織体制です。文化財担当部局が教育委員会にあった方が良いのか、あるいは、数は多くはありませんが首長部局のほうに移動しているところも近年ありまして、アンケートでも幾つか実際に動いているという状況を確認したところでございます。文化財部局の組織全体が移っていくのが良いのか、または教育委員会の人々がそちらに異動したりして文化財の活用を図って行くのが良いのか、あるいは、併任することによってやったら良いのか、色々なやり方があると思えます。

実は今回の報告者は、それぞれのパターンの方に来て頂いております。立石さんの場合は文化財部局に入って後に10年ほど観光部局の方に行って戻られました。城戸さんも立石さんと同じように、何年間か異動されていたということでございます。松尾さんは近年知事部局でありながら教育委員会も併任という形でやられているとのこと。一方、長谷川さん、米本さんにつきましては、技術系というわけではなくて、事務方のお立場で観光などを経験されているということでございます。

まず、それぞれの立場から、自分の経験している中で、文化財部局がどこにあつたらいいのかについて、順番にお伺いできればと思います。立石さんからお願いいたします。

【立石】 立石です。文化財を担当する部局がどこ、教育委員会なのか、市長部局なのかということなのかと思うのですが、はっきり言ひまして、丸ごと移るのであれば、どちらにいても良いのかなど、私はそう思ひます。私はたまたま観光部局に10年間おりましたが、こういう分かれ方をしますと、観光部局に行った私は文化財から切り離された存在となります。文化財の担当職員の経験値はありますが、観光部局では文化財のことについて触れることはない。確かにそれを使って活用という話はあるんですけど、保存したりする、文化財の保護なりについて関わることもないですし、文化財の元々の部局との連携というの、関係性はありますので、関係はありますが、文化財の現状の新しい知識を手にするすべもなくなるという状態におかれます。それでも、観光部局にいるときには、周りが文化財のことを聞くのは私に聞きに来ることになると。これはちょっと、なかなか立場上つらいものがありました。最新情報を知るすべがない人間が、最新の文化財について語れるかと、そんなことはないので、その部分はやはりちょっとつらい部分かなと思ひます。そんなことで、移るならすべて移った方が良くと思ひます。どちらに居る方がよいのかという話になりますと、ここは個人的な意見だと考えて頂いたら良くと思ひますが、私は一応、今は教育委員会に居る方が良いのかなと思ひます。これは、やはり市長なり首長の方



針をひとクッションおいた形で判断できるということから、違う組織にいる方が、保存ということに関して言えば良いのかなと思います。ただ、一方、今回の問題であります活用と言うことを言いますと、教育委員会は動きにくいです。皆さんも今そういうところにおられるだろうと思いますが、活用を考えるのであれば、政策に直結する部署にいる方が、当然のことながら動きやすい。どっちをとるのかという話です。今、私は文化財課の課長です。ですので、文化財の担当から考えると、ワンクッション置くということを優先するのであれば、教育委員会にいる方が良いのかなと思っています。以上でございます。以上でございます。

【内田】 ありがとうございます。城戸さん、続けてお願いします。

【城戸】 太宰府の城戸です。私はどっちでも良いと。なぜ、こんな組織のことでみんな大変だ、大変だと言わなければいけないのだという気がしています。そんなことを言うと、何となくばかにしてということになるのですが、私自身が異動して思ったのは、反対で、みんなから色々聞かれるわけです。最新情報を聞きに行く、仕入れてくると。それで、みんなに偉そうにわかっていたような顔をして言うと、みんな「ははあ、なるほど」と言ってくれることが起こるといのがわかったので、私、組織としてはどうかはよくわかりませんが、専門の人間というか、文化財であれば文化財をよくわかった人間をあちこちに置きたい。文化財課がどうするということよりも、役所全体セクションに文化財がわかる人間をみんな置きたい。そうすると、どこでも本当に良くなるのではないかなという気がしています。以上です。

【米本】 津和野町の米本です。おそらく町におけるビジョン、例えば、総合振興計画であるとか、町の全体のビジョン、その中において文化財の位置づけはどこにあるかということであろうと思います。おそらく市町によって、文化財の置かれている状況が大分違うと思うので、一概にどちらかと言えないと思いますが、ただ、予算権限を持っているのは市長、

うちの場合は町長、教育長には予算権限はありませんので、そういった意味では、町長部局にあってもいいかなと思います。津和野の場合には、歴まちが平成25年に認定されています。その際に、必ず歴まち計画の中では連携をとるようと言われていました。組織体制を変える市町が結構多いと思うのです。そういった中で、実情に応じてというか、そのビジョンに応じて位置づけられるのがベターかなと思います。

【長谷川】 私の立場をお話ししますと、現在指定管理施設の展示館で勤務しているのですが、展示館の主管課は教育委員会ではないのです。合併した旧淀江町の淀江支所の中に、まちづくり推進室という市長部局があり、予算も事業もそこでチェックする。そうすると、どういうことが起きるかといいますと、色々な事業を企画して、市長部局のまちづくり推進室と相談しても、みんな分からない。結果的に教育委員会の文化課の方が対応をしてくれている。屋上屋を架すような体制で、ここ、ずっと振り回されています。とにかく、主管課では分からないから教育委員会へと…、文化財の活用だけを市長部局に移管しても、なかなか上手くいかない。そういう意味で、先程、立石課長さんも言われましたように、基本的にはどちらでも良いのですけれども、窓口を1カ所にして、文化財の調査、保存、整備及び活用を行ってほしいのが1点。

それから、以前に教育委員会の文化課で課長も務めたこともあるのですが、その時につくづく感じたのは、文化財の保護は文化課がやっているのですが、



活用になると、教育委員会ではどうにもやりにくい。情報発信にしても、全部市長部局が所管し、そこに統括されるとなると、なかなか思うように動いてくれないというのがある。それぞれの市町村の現状はあると思いますが、文化財の調査、保存、整備及び活用という部署をきちんと確立し、基本的には、これからは市長部局の中で所掌されるのが良いのではないかなと個人的には思っています。

【内田】 有難うございます。松尾さん、お願いします。

【松尾】 佐賀県の場合ですが、今、私たちは名護屋城博物館に勤務する知事部局の職員で、教育委員会文化財課の併任も受けているという状態です。活用についてですが、実は、どの分までが教育委員会で、どの分が知事部局かというのは、実は明確な整理がされておりません。曖昧です、グレーゾーンですけども。平成24年の4月に私、何回もどうなっているのですかと聞くのですけれども、誰も答えてもらえません。ただ、予算要求を知事部局ですると、文化財の活用に関連することは、たまたま予算づけがされて、今の事業ができていくということになります。

二つ目は、私たちが採用されたときに、私たちの仕事は、「文化財の保存と活用の調整」だと言われ、それを今でも思っているのです。当時は「開発との調整」が文化財の保存と活用かなと思っていたのですが、今は、保存と活用は、「文化財の観光的な面の活用との調整」もあるのかなと思います。実際は、例えば今、知事部局で色々な事業を担っていますが、文化財部局が、先程言ったようにそっくり移って来れば良かったのでしょうか、事業だけ予算化されて体制がついてきていない。だから、予算と体制のバランスが非常に悪いということがあります。そのため、私たちも一方で文化財の活用ができる人を増やしてもらう要求をしています。やはり体制づくりというのは1つ大事かなと思います。

三つ目は、教育委員会組織と知事部局の組織を比べると、実際、佐賀県の場合は知事の意向が強いです。教育長はやはり知事の意向を勘案しながら色々

なことを判断されていくと思いますので、教育委員会そのものの存在のあり方とか、その辺の関係がまだあると思います。

現在のメリットとしては、知事部局にいると教育委員会も知事部局についても両方見渡すことができます。例えば、色々な情報を早く察知することができます。デメリットで具体的な話になりますと、予算の照会等については、教育委員会は知事部局からワンクッション遅れてきますので、末端の私たちに来るときには1週間遅れて照会が来ます。そして、締め切りは1週間早く締め切られますので、非常に教育委員会の方々が処理する時間が短く苦勞されている現実もわかりました。

あと、昨日企画課の方と打ち合わせした中で、活用するときのターゲットはどうなのかという議論になりました。企画課の方は歴史ファンというのは限られているから歴史ファンをターゲットにしなくていいのではないかと。それに対し私が言ったのは、若い世代とか次の世代を担う人、やはり地元の方も担い手として考えないといけないでしょうか?と、色々な意見を交わせるということは、どの部局になっても多分できると思いますし、教育委員会だけではなく知事部局、どこでもできるのかなと。ただ、そのどちらがいいかというのは、まだ試行錯誤している段階で渦中にあるので、なかなか良くわからないというのが実態です。

【内田】 ありがとうございます。やはり、首長部局に行くメリットとしては、予算的な獲得がしやすいという点がございますし、一方で、教育委員会だと予算的なものが厳しかったりするということがあるわけです。しかし、首長部局に行くとなると、懸念されるのが、首長の意向を受けて、果たして本当に開発などから遺跡等が純粋に守れるかどうかという懸念があるのも事実だと思います。福岡県の入佐さん、最近の県内の状況についてご存じだということで、少しお話しして頂ければと思います。

【入佐】 福岡県の入佐でございます。今日、こういう研究集会があるということで、福岡県の方で少し

調査をさせて頂きました。県内で自治体が60あるのですが、そのうちの7つで、市長部局に文化財が移動しておりましたので、そういったところに聞き取りを致しまして、メリット、デメリットを聞いておりますので、少しここで話しさせて頂きます。

まず、移動したところは、福岡県にある2つの政令市、福岡市、北九州市です。それと中核市の久留米市、それから世界遺産を持っている宗像市、大牟田市、あとは歴まち計画を作っている添田町で、大きな自治体であったり、大きい事業をやっていたりという傾向があります。

メリット、デメリットですが、メリットについてはまずは業務的なところに関してですが今までパネラーの方がおっしゃっていたように、スピーディーだということ。それから、首長に近いということで、声が聞きやすく、横断的で幅広い活用ができるということがございます。あと、世界遺産をやっているところは、首長自体がすごく積極的です。ものすごくやりやすくなったと言っております。あと、予算的なところは、ちょっと意見が分かれておまして、格段とつきやすくなったという意見もありますし、以前より良好な感覚はあるが、他課とまとめてつくので、はっきりとはわからない、悪くはなっていない感じだというぐらいのレベルもあれば、特に変わらないというところもあります。

デメリットに関しましては、今、皆さんが言われていた通りですが、首長の意見に頻りに振り回されるところ、教育委員会としてワンクッション置いた上で動きたいという意見が、まさにそれになると思うんですが、そういったところがあると。それと、業務が煩雑になるという言い方になるでしょうか、他課と連携しながら進めることが格段と増えたことによるデメリットもありますというところですね。それと、教育委員会の頃よりも、とにかく早い結果を求められるということですね。あと、保存の方にどうしても視点が行かないということ。あと、今、まだ法的に移行というよりは、委任という形で移行していると思いますので、教育委員会にアイデア、

意見書をとらなければいけないということがあって、事務的には煩雑になったという意見もあります。あと、これが大きかったのですが、心の豊かさと物的な豊かさの割合が変わったという意見がありました。要は教育の面が弱くなったということだと思うのですが、そういった意見がございます。これが多分、大きな問題だと思うのです。

活用を重視していくと、教育委員会から出ていくわけですから、教育ではなくなるわけで、教育の面がおろそかになると。そこがしっかりフォローできれば移動しても問題はないですよということを、先程から言われているのではないかなと思いつつ、うなずいていたところがございます。それが具体的には、文化財技師の立場が弱くなったりしているところもありますし、そういうのも踏まえて、我々文化財の職員が賢く立ち回らなければいけないから、今後、我々のあり方が問われるのだとおっしゃった自治体もありました。以上です。

【内田】 どうもありがとうございます。福岡県内の様子ということでございました。

今まで、5人の報告者、そして、福岡県の様子についてのご報告がありました。村上さん、12月8日の答申では方針を示されたということだと思うのですが、今のお話を含めて、補足的なことをよろしくお願いします。

【村上】 今日の午前中の報告でも述べさせて頂いたのですが、中教審の特別委員会の方も、基本的には教育委員会に置いておくんだらうという言い方をされております。つまり、先程から懸念の部分は、ご承知だろうと思います。中教審の、そこには知事が入っておられますから、その辺のことはおわかりの上でしゃべられているだろうと思います。ただし、先ほどから話が出ていますように、世界遺産だとか、ああいう大きなプロジェクト系を抱えて、数年単位で終わるのではなしに、どう考えても数十年単位、そのプロジェクトを推進していかないといけないようなところもございます。世界を相手にそういうところは動き始めますので、とても教育委員会の、ワ

ンステップを経てからという話では動けないような部分が出るはずなのです。その辺のことを考えたときに、そういうプロジェクト系を抱えておられるところは、その文化財の部分の補強を兼ねて、そういう活用セクションも一緒になった大きなところの傾向というか、区分は、奈良などの場合でも見てわかりますが、そういう考え方をされているのがあって、その場合は、ベストではなくてもベターとしてこちらの方が良いのではないかという動き方をしているんだと私は見えています。それをするとき、戸惑って部分的に割ったところが一番しんどくなるのではないかなという思いがあります。だから、動くのなら動くで、ワンセットでパッと動くということになれば、全体としてプラスの方向になるということであれば、プラスの方向というのは、人数が増えたただとか、そういうことがあればいいのではないかなと言わざるを得ないだろうと思います。

私自身がそこで一番心配しているのが、それぞれ専門の人たちが文化財の分野に入ってきて、停滞なく退職まで技量が向上していくシステムの中におれるのかなと。移ったら色々することになって、停滞が起きないか。それを我々専門技能職の方としてどう見るかというのが、私は考えた方が良いのではないかなと。場所ではなしに、専門技能職として停滞なく向上していくシステムというのが、僕らは教育プログラムとして持ってないのではないかなという方を気にしているところです。

もう1点、実を言うと、兵庫県で働いているときに、これは、私の経験の話だけなのですが、ヘリテージマネジャーの育成プログラムを、民間の人を対象にしたのですが、市長部局、神戸市の方が来たりとか、何とか町、何とか市の、要するに、建築職系の人たちもいっぱい来るのです。兵庫県の知事部局の人たちも多く来るのです。5年から10年ぐらいたったぐらいから、ヘリテージマネジャーの受講をした人が、どこのセクションに行っても全部おるのです。何と働きやすいことか、むちゃくちゃ楽しかった。そういうことを考えてくると、オープンな形に

して、運用のことを考えたときには、違う系がある可能性もあるなど。だから、行政の中で、我々が囲い込んでグッとするのはなしに、何かの考え方のもとに、今、我々が言っている計画のもとに、どこに属していようが同じ考え方をできる人間が、我々の分野に1人でも、2人でも増えていく方がよしとするという発想になった方が良いかもわからんなどということ、僕は若干、人数の減り具合を見て、心配しているところがあるというのが、午前の話の延長上のことだと思っております。

【内田】 ありがとうございます。今のお話に通じるところは、おそらく城戸さんが言われた、文化財をわかってくれる人があっちこちの部署にいてくれば、非常に仕事がしやすいということだと思います。

一方で、教育プログラムについて不安があると。今までの教育委員会ですとやってきた中であれば良いのだけれども、部局が移ったりすると、本人の文化財に対する技能などが落ちる可能性があるというご指摘だったので、そういったことについて、立石さんからどうでしょうか。不安なことというのは、考えられますでしょうか。

【立石】 ここで、不安ですといったら、私の観光での10年はなんだったのか、その間になんの成長もなかったのかというふうになってしまうのですが。確かに、文化財とは、観光部局に行きましても、後ろの方の奈良町にぎわい課にいたときは、町並とかの文化財を対象にする部分がありますので、そこは外すにしても、全く観光のところにはいたときは、はっ



きり言いまして文化財に関する直接的な関わりというのは、文化財の技師として関わることはありませんので、当然のことながら、その間は空白期間となります。ただ、違う方向から文化財を見るという視点を得ることはできたように思います。これを人の成長と見るか見ないかということだと思のです。違う見方をするのできる機会を与えることで、実を言うと、文化財の担当職員の技量は上がるのではないかという側面、これは否定できないと思います。今までは一方的な見方で文化財を見ていました。ところが、そのような見方をするのは、文化財の担当職員だけです。一般の市民の方々はその見方を同じように、本当にしていますかと考えたときに、当然違う見方をされていますし、またいろんな見方をしておられます。観光部局に出向くことで、そのそれぞれについて触れる経験を持った文化財担当職員が出来上がる。これは、その部分の技術といえますか、技量の向上にも繋がったのではないかなと思う部分があります。なので、今私の部下で、奈良町にぎわい課なりに出向いている職員も、そういうところを体得してくるよというの、私の思いであります。ですから、帰ってきたときに、そういう技能、違う見方をちゃんと身につけてこれるのであれば、他のところへ行くこともあるのだろうと思います。もう一つは、教育委員会におりますというか、専門職としておりますと、先にもいいましたが、周りが見えなくなります。米本さんもおっしゃっていたのですかね、私どもは行政職員であるはずなのです。専門職員でもありますが、あくまでも行政官です。とすると、行政の役割の中でどのように動くのか、例えば私どもは奈良市ですが、奈良市が進めていく方針の中で自分の役割を見つめることができるかということです。今まで、私もずっと文化財課におりまして、出るまではそんなことを主眼に据えて考えたことはありませんでした。出まして、戻ってきました、自分の部下たちを見ると「ああ、自分もこんなふうにも何も考えていなかったのかな。」と思うことがあります。こういったことに気づくとい

うことにおいては、いろんな経験をしてくるのは必要なかもしれません。ただ、行きますと大変なのは事実ですし、その間、実際に文化財に触れる機会が少なくなるのも事実です。ですので、それも含めて考えてみると、そういう機会が本当に必要なのかなと思うところも、やはりあります。以上です。

【内田】 ありがとうございます。城戸さんも同じように、3年半でしたか、観光のほうに行かれていたということで、城戸さん、今のことについてどうぞお願いします。

【城戸】 うまいこと立石さんおっしゃったとおり、何というか、行ったところで世界が変わる、世界が広がるということがあると、それはそれで非常に良いと思いますし、行ったところで、その人の世界を変える、自分も変わるけれども相手も変わると。今、お話を聞いていて思い出したのは、昔から事務職の人って何年か代わるじゃないですか。文化財に来た人は、とにかく全部味方にして外へ出すぞというのを一生懸命やりました。そうすると庁内では非常に、いろいろ心配してくれるのです。だからそういう、自分たちばかりで考えるのではなくて、周りの人を変わってもらいたいところを、日々の業務の中でやるということは、私は非常に効果があるのではないかということ、ちょっと違う答えになりましたけれども、思い出しました。

【内田】 ありがとうございます。観光部局に行って文化財的な洗脳をしてくるということになると。

【城戸】 人聞きは悪いですけど、そういうことです。

【内田】 そういうことですね。文化財の理解者を、外に行ったときには増やして帰ってくると。そうすると、庁内には、非常に文化財に対して理解が増えてくるということですね。

【城戸】 ですが、その理解をしてもらうためには、相手のことも理解しないと、やっぱり、自分が言うばかりではだめなわけであって、そのところをよく間違えなくやらなければいけないと思います。

【内田】 わかりました。一方的でなく、相互に、自分もそちらの考え方をよく理解し、相手にも理解し

てもらおうということが、庁内的に進めていくとやりやすくなるということでした。

米本さん、どうでしょうか。

【米本】 今、教育委員会の文化財の仕事に加え、商工観光課の肩書まで頂いて、実際、観光の仕事も当然やらなくてはいけないのです。イベントがあれば、それも出なくてはいけない。教育委員会からもイベントがあれば出なくてはいけない。だからといって、2倍給料をもらうわけではない。実際にはそんな状況なのですが、観光というのは、結局、建築や史跡や名勝、歴史資料などを全部含めて、その総合体として理解してもらわなくてはいけないのです。先程の説明がちょっと不十分だったかもしれませんが、どんな状況で出ているか、皆さんご存じですかという話をしましたけど、やはりその理解をもらうために、どれだけ積極的に関わるかは、やはり重要なことだと思いますし、それから、私も発表の最後のところに、事務的マネジメントの重要性についてというお話をしましたけど、技術専門職が事務的マネジメントを知らないとか、活用マネジメントを知らないというのは、我々小さな町、おそらく市町レベルでは、一般には通用しません。スキルアップをする、先程の村上さんの話でもありましたが、レベルアップをしていくための体制をどう作るかといったところは、どこの部署に、仮に市長部局に行ったときに、どのセクション、どの下にぶら下がるかということが、多分、非常に重要になってくるだろうと思います。どうしても観光部局にぶら下がってしまうと、もちろん、そっちの方が優先になってしまうし、土木部局にぶら下がると、やはり開発が優先になってしまうので、そういった中で文化財の役割をどうアピールしていくかということをやっているところが多いのです。色々なプロジェクトがあれば、プロジェクトのチームの中で、ちゃんと文化財保護法の説明ができてないのではないかというのが実際のところであって、さっきの文化財のマネジメントをちゃんとやれば、ある一定の理解を得られるだろうと私は思います。

【内田】 有難うございます。長谷川さんはどうでしょうか。

【長谷川】 僕の経験で少しお話ししますと、以前、市長部局でずっと仕事をしていて、最後の方で文化課という教育委員会の課長をしたときにつくづく思ったのは、やっぱり人が動かないと、仕事に対する考え方、発想というのは全然変わってきてこない。以前からずっと変わらない考え方、発想で業務が処理され続けられてきていることに驚いたことを経験しています。また、課長として予算を財政課で説明するときに、担当者にこんな予算はつかないだろうと言ったら、逆に財政課はどんどんつけるのです。これは一体どういうことなのだろうなど。さっき、立石さんが言われたように、やっぱりそれぞれ長い、短いではなくて、お互いもっと勉強して切磋琢磨してほしい、そういうのが実感としてはあるのです。どうしても文化行政というのは、効果が出るまで何年もかかる。それに甘えてしまって毎年同じことをやってもだめだろうし、また、予算査定などの面でも、財政担当者も文化行政をもっと勉強してほしいとつくづく感じた経験があります。いずれの部署にいても、やはり公務員というものは最後まで勉強は必要かなというのが、私の実感です。

【内田】 有難うございます。松尾さん、お願いします。

【松尾】 佐賀県の場合は、特に名護屋城博物館は、教育委員会文化財課に併任されているのが、発掘調査とか史跡の整備を担当している者、私を入れて6名です。ただ、併任された業務を、逆に併任と言いながら、私たちは仕事の9割は教育委員会の仕事をやっています。本末転倒です。知事部局の職員でありながら、発掘調査とか史跡整備を行っている、だから、通年を通して業務量は例えば10が全体の仕事量としましたら、内9ぐらいは埋蔵文化財の調査とか史跡整備を行っている。ちょっと他の博物館と違うと思います。

それともう1つ、あとは、知事部局にも関わらず、やはり、地元における活用だから、全く語り継がれ

ることではないということで、そういうこともあると思うのですが、実際、私が県庁に行くのは、昔は教育委員会の文化財課に頻繁に行っていましたけれども、最近は知事部局の文化課ばかりに行くようになります。確かに古巣の教育委員会とは疎遠になるような傾向があると思います。あと、佐賀県の場合、人事交流は、以前は比較的頻繁に本庁と現地機関の異動があったりしていましたが、最近は知事部局に異動した途端、ちょっと人事交流の動きが鈍ってきたかなと思います。それと、企画課と打ち合わせの中で、昨日も言われたのですが、私たち博物館がプレイヤーになってはだめです。マネジャーのはずだと。ただ、私たちもやっぱりプレイヤーとして関わりたいところがある、どうしても深入りすると思うのですが、今日、マネジャー的な役割が求められているのではないかと。逆にそういう調整能力、マネジャーとしての役割が求められていると。ただ、文化財保護部局以外のセクションでは文化財の保存とか整備とかの技術的な面でのスキルは若干落ちてくると思いますので、佐賀県内の市町村を集めた担当者会議、文化庁が主催する会議や講習会とか、できるだけそういうスキルアップにつながる会議や研修会に参加するようにしています。

【内田】 ありがとうございます。もうかなり時間が迫ってきております。やはり、今求められてくるのは、先程も米本さんのお話にありましたが、事務と技術と活用、3つのマネジメントがあって、それぞれの下にやらなければいけないという話でありました。村上さんの話の中でも特に出てきたのが、文



化財担当職員というのは、オールラウンドプレイヤーでなくてはいけないという話がありました。その具体的なイメージとして、発掘もし、そして実際、発掘あるいは建造物の担当の人もおりますけれども、自分のそういう技術的なところをベースにしながらも、さらにもっと幅広くまちづくりにそれを活かしていけるようなことができる、そういった能力が必要だということだと思います。その辺について村上さんの描いているオールラウンドプレイヤーについて、少しつけ加えていただけたらと思います。

【村上】 私、市町村の状況を見る限り、6つの文化財の分野に全てスペシャリスト養成してきている人を配置するのはとても無理なんでしょうと思います。特に、現在より人口が増えて大きくなっていくというのだったら、まだ期待もするのだけど、これから人口が減って縮小していくわけですから、公務員の定数は必ず減り、今より増えるということは、まず行政職の中だけ考えると難しいでしょう。そうすれば、全分野をまたいで1人が頑張るのか2人が頑張るのか、いずれにしろ、自分が学校の教育の中で受けてきた分野プラスアルファ、仕事をしながら覚えた分野が必ず必要になるでしょうというのが、基本的な意見です。それはものすごく優秀な者でなくても、文化財の担当セクションにいる限り必要なことです。とにかく基礎的なものは何だろうというのを、僕たちは共通イメージとして今まで持ってきていないのです。それぞれ職員が色々なところでそのままずっとやって来てしまったというのがございます。それはある意味、専門職として非常に良かったわけです。残念ながら、そこをフォローして下さっていた人たちが、ものすごく逃げていったので、自分たち自身でフォローせざるを得なくなった。社会状況の変化の中で、好き嫌いは関係なくやらざるを得なくなったと考えたほうがいいんじゃないかなという見方を僕はしているところであります。

【内田】 ありがとうございます。

そうしましたら、少し話題を変えます。文化財保

護法の改正に向けて前段になるのだと思いますけれども、12月8日に答申が出て、その中では地域計画という名の、要は、地域の文化財の基本的な計画を作っていかなければいけないということになりました。それと歴史文化基本構想との関係について、わかりにくいという質問がありますので、そのことについて村上さん、補足をお願いします。

【村上】 今日の前段のところ、各地域の特性だとか、そこにある文化財の特徴だとかお話ししましたが、それはこれまでの歴史文化基本構想の考え方と一緒にだと思っております。構想は考え方をまとめたもの、計画はアクションプランなのだといっておきます。それは市なら市、町なら町の全体の中での行政的な位置づけがどうしても必要になってきますので、そこのところが大きく違うというのが1つです。あと、アクションプランはスケジューリングの話になってきます。だから、何年以内に大体こういうことをやっていこうとか、そういう方向性という話も出てくるのではないかと考えています。

どこまで書けるかどうかというのは、各地域計画をつくる地方公共団体が最終的に考えていくという話になるかもわからないですが、どういう制度的な位置づけになるかによっても、その辺の表現が変わるかと思っておりますので、今は様子を見ているというところがございます。

【内田】 ありがとうございます。

基本的な考え方は、やはり歴史文化基本構想の中にうたわれて、それをさらにかみ砕いたものが地域計画になっていくという理解でよろしいですか。

【村上】 かみ砕くというよりも、実効性を持った。

【内田】 実効性、アクションプランになっていくもの。そういう意味では、今現在、アクションプランとしては、歴まちに基づく計画があると思うのですが、そちらとの住み分けみたいなことはあり得るのでしょうか。

【村上】 その住み分け方をどうしようというところに、今、ちょっと私の説明ににがりがあって、最終的な落としどころがどうなるかがわからなくて、

ちょっと言いよんでいると思ってください。どんな考え方で歴史構想のコンセプトをつくって、アクションプラン的に歴まち法で認定計画を作るというイメージで実施していくような流れ方がかなりありましたので、それを1つのセクションが、コンセプトもアクションプランも両方とも考えていくことになる、歴まち法での考え方と、文化庁が今言う地域計画との住み分けをどうしていくかという説明はどうしても必要になってくるので、その辺がこれからきれいに整理していかないといけない話になるだろうと読んでおります。

【内田】 わかりました。それで法改正が国会に上がってくるのも、年明けになる予定ですね。

【村上】 2018年度です。

【内田】 次年度にということですね。それまでには、少しその辺が整備をされてくるということになるのでしょうか。わかりました。

個人的にちょっと思ったのですが、地域計画というと、都市計画の方の地域計画と言葉が似てしまうので、文化財地域計画とかつけてもらうといいのかなと思ったのですけれども。

【村上】 今から俗称はみんな良い名前を考えておいた方が良くと思うのです。法律文の世界とは別に、自分たちの心を込めた俗称、「人間国宝」のようなイメージと一緒にですね。だから、僕らも気の利いたそういう言葉を今からみんな考えておいて、タイミング良くこれといって言ってしまったら勝ちでしょうね。

【内田】 皆さん、良い名称思いついたら、村上研究官にメールをしましょう。それで、わかりやすく親しまれるものになり、良い計画になっていったらいいなと思うところがございます。時間でございます。年末のお忙しい中、皆さん、遠いところからも、どうもありがとうございました。

— 了 —